

第7号

発行 群馬県訪問看護ステーション
連絡協議会
群馬県医師会内
住所 〒371-0022
前橋市千代田町一丁目7-4
TEL 027-231-5311
FAX 027-231-7667
責任者 鶴谷嘉武

たいう

後期高齢者医療制度の創設



群馬県訪問看護ステーション

連絡協議会

監事 角田 隆

平成20年4月より健康保険法等の一部を改正する法律により後期高齢者医療制度がスタートします。この医療制度は75歳以上の後期高齢者に対して、その心身の特性に適した医療を提供していくことを目的とし、従来の医療制度とは違った独立した医療制度となっております。

後期高齢者の心身の特性については現場におられる皆さんは十分にご承知のことと思いますが、今回の制度では次のような特性が挙げられています。

(1) 生理的機能の低下による治療の長期化、複数疾患への罹患
(2) 認知症の問題

(3) いずれ避けることのできない死
そして、そのような特性に対してこの新しい医療制度には次のような医療がさらに求められています。

- ・ 本人の生活や家庭の状況等を踏まえた医療
- ・ 認知症等で本人の意思が明らかでない場合にもその尊厳に配慮した医療
- ・ いずれ誰もが迎える死の前に安心して生命を預けられる信頼感のある医療です。

外来、入院医療においても同様でありますが、後期高齢者の在宅医療・在宅生活を支えていくには医療・介護・福祉関係者が相互に

情報を共有し、そのために連携を図りながら総合的な評価の結果に基づき、それぞれの立場でその専門的な役割を果たしていくことが必須になっていきます。

当然、その中でも訪問看護は在宅医療の中心として、これから増えていくターミナルケアや在宅での疼痛緩和ケア等、患者・家族にとって安心して安全な療養生活を支えていくために、その役割は益々重要になり、クローズアップされてくることでしょう。

また新しい医療制度がスタートし、実際に現場に立たれ患者さんと向かい合っている会員の皆さんにとつては、めまぐるしい過ぎる制度の変化とは思われますが、今後在宅医療の中核を担っていくのは皆さんです。訪問看護の役割と皆さんへの期待は、今まで以上に大きくなっていくでしょう。

制度は変化しても、現場にいる皆さんの変わらないご活躍を期待しております。



平成19年度研修会報告

「これからの在宅医療を考える」

訪問看護ステーションふじあく

高山 玲子

平成19年12月14日、群馬県看護協会共催のもと、群馬県看護協会大ホールに於いて宮崎和加子先生、川越博美先生をお迎えし、研修会が開かれました。宮崎和加子先生の講演「訪問看護・来た道行く道」では、日本の看護の歴史は派出看護（訪問看護）から始まり、今日に至るまでの歴史の変遷を改めて知り得ることが出来ました。そして、今後私たち訪問看護がどうして行くべきかをお話くださいました。川越博美先生の講演「看護師のあるべき姿」では、先生方が地域の中に根ざした訪問看護の必要性を訴え続け、行政への提言等活動されてきたことを知りました。また、先生ご自身の体験を通して患者の立場から看護師に望む

こととして、教育的能力、安全な医療的ケア、ひびきあう心、家族への配慮などのお話を聞くことができました。

講演後のグループワークは少ない時間でしたが、病院の看護師、ソーシャルワーカーの悩み、現状など訪問看護師との連携の必要性を両者ともに感じていることがわかり、今後も医療との連携については話し合っていく必要があることを感じました。

研修会の後の懇親会は、両先生と共にホテルふせじまで一泊。なごやかな雰囲気の中、ステーションの紹介や現状での悩み等相談のついでにいただきながら楽しく過ごすことができました。

今回の研修会・懇親会を通し、

宮崎先生からは無限大のパワー（元氣）を、川越先生には優しいところをいただけたように思います。

南支部ステーションだより

〓お知らせ〓

今回、両先生が来県されたことが、医学書院の雑誌「訪問看護と介護」の中で「訪問看護ステーションの現場をあるく」というシリーズで紹介されています。是非ご覧になって下さい。

かと思う反面、自分なりに一生懸命行つたのでよかつたとも思う。

いろいろな利用者の方をみていて、最後は家族の方が悔いのない介護が行えたかどうかということなのではないかと思う。私たちは利用者・家族と信頼関係を築かなければならない。信頼関係を築くのは大変なことだが、日々利用者の気持ちを大切にして努力していきたいと思う。

家庭介護を通して

トータルケアサービス

訪問看護ステーション

柴崎 恵理子

私が訪問看護の仕事をするようになってから思うことだが、私の親世代の利用者の方もたくさんいらっしゃる。そんな中で私は自分の親に対して介護ができるだろうかと思う。

三年前に義父が亡くなった。今から十八年前にも膜下出血で倒れて、その後自宅療養、デイケア、施設入所等、利用して最後は自宅で看取った。義母が献身的な介護をしており、私も仕事の合い間に手伝った。振り返ってみると後悔することもある。もう少し介護をしてあげればよかつたのではない



訪問看護ステーションふじあく

高山 玲子

初めてお会いした時に、自分のことを名字ではなく、名前で呼んでほしいとおっしゃったMさん。夜遅くまでサツカーの試合に夢中になって応援したり、若い人達の話聞くことが大好きなMさんです。そんなMさんが私達看護師のためにステキな短歌を詠んで下さいました。ご紹介します。

こまやかな 厚い介護にウトウトと

居眠るわが手に 触れ去るI^{アイ}さん

大柄に小部屋の作業 もてあまし

耳拭く温^{ぬく}さに ふと母思ふ

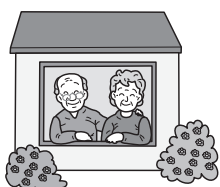
訪問サービスセンターみなみ

岩田 貴子

私が急性期病棟から訪問看護に移動となり、ちょうど一年が過ぎました。私たちのステーションは、看護師3名・理学療法士1名の計4名からなる小さなステーション

です。

移動したばかりの時は、訪問看護のノウハウもわからず見るもの聞くものわからない事だらけのスタートでした。スタッフや周りの皆様を支えられ、なんとか一年を迎えられた感じでした。「こんにちは、訪問看護です」と玄関を開けると、五感を通してその方の暮らしが見えてきます。病院では小さく見えたおばあちゃんが、自宅で見るとスゴク大きな存在であったり、病院では決してみることでできない真の笑顔がありました。ゆったりと向き合いお話を聞いたり笑い合ったり、今まで忘れそうになっていた原点を思い出させてくれます。毎日の忙しさの中にも、あたたかな時間が流れ毎日が新鮮です。自身の看護の幅を広げてくれた訪問看護の利用者様に感謝しています。これからも訪問看護の発展に微力ながら努力していきたいと思



訪問看護ステーションすみれの里
河津ひとみ

昨年、突然の辞令で病棟ナースから訪問看護ステーションの管理者になって2年目。夢中でやってきたけれど自分なりに総括すると、失敗や反省が多くとても及第点はつけられない(×)。そんな私を支えてくれているのは、ステキな出会いと待っていてくれる利用者さんがあるから。「こりゃあいい物だなあ。あたたかいなあ。もったいないようだ。ありがとう。」満面の笑顔一杯、喜んでくれたのは、農業一筋で七十年働き続け、昨年脳梗塞で倒れ、寝たきりになってしまった働き者だったSさんから御礼の言葉。寒さも一段と厳しくなった12月、ちよつと早いクリスマスプレゼントをもって訪問した日の出来事。プレゼントといっても：「DAISO」で調達したフリーズ製の手袋。まさかこんなに喜んでもらえるとは思っていませんでしたので、こちらの方こそ感激。それ以来その手袋は、すきま

風の入る部屋でいつもSさんの手に。「あつたかいね、有り難いよ。」お風呂に入る時以外は、ベッドの中でもしている。「全くね、この人つたらご飯を食べる時もしてんだよ。ずうつと畑仕事ばかりで、手袋といやあ軍手だから。よっぽど嬉しかったんだねえ。」そういう奥さんも嬉しそう。いたわり合い、寄り添って、慎ましく生きていく老夫婦。「不足が不足している」といわれている現代、どうか我々若造に『もつたいたい』と思う心、心豊かに生きる事の大切さを教え続けて下さいね。と願いつつ今日も行きます。「こんにちは！」笑顔の宅配便です!!



活動報告

南支部

(太田・館林地区)

役員 吉田かおる

南支部では、隔月の第3木曜日に支部会を開いております。支部会では、管理者として日頃のサービス提供においての疑問や、問題を抱えている事例への対応、その問題解決に向けての意見交換、介護保険の最新情報の伝達など、管理者の抱える問題解決に向けて、有意義な場とした活動を行うことができました。勉強会として、今年の「がん性疼痛緩和の知識と看護」に引き続き、緩和ケア認定看護師による「スピリチュアルケア」(答えのない問いに寄り添う、生きる意味へのケア)を開催しました。多くのスタッフの参加も叶い、自己の看護の振り返りの機会と新たな知識と学びが得られ、今後の看護に生かすべく思いを強く感じる事ができました。今後も支部会の活動に参加し、学びを深めていきたいと思えます。

北支部

(前橋・渋川・沼田・吾妻地区)

役員 小林 直樹

今年度から支部長となり不慣れな中、諸先輩にアドバイスを頂きながら支部活動をしてきました。定例会では情報交換や研修の場として有意義な時間が設けられればと念頭に開催してきました。研修としては看護協会前橋ステーションの協力を得、岡部美保皮膚排泄ケア認定看護師(訪問看護師としては初めてのMOC)、関佳美訪問看護認定看護師(認定創設の第一期生)の講義をうけました。その他にも県内には各ステーションに有能な人材が豊富との印象があります。知識や技術の向上、共有の為に講師依頼の折にはご協力いただければ幸いです。また一方では日頃の問題や疑問点などを参加者が忌憚なく自由に発言できる雰囲気作り心掛けて情報交換の場所としています。支部会員の要望に充分応えているとは言えませんが、前橋から嬬恋、利根と広域にわたる支部ですので遠方から来ても有意義な時間が過ごせたと思っただけのように心掛けて各役員と協力して活動してゆきたいと思えます。

西支部

(高崎・富岡・安中地区)

役員 大井 直哉

西支部では22事業所が地域の中心で頑張っています。今年度は偶数月第3木曜に定例会を行い「訪問看護への理解」「パートナースhip」というキーワードで、地域支援診療所Drや病院連携室の担当者様と勉強会を行いました。また、事例検討や運営相談、悩み事相談(グチも含む...)に至るまで、様々なテーマで語り合いました。所属や先輩後輩を越えた「地域の中の訪問看護」を感じられる貴重な場でもあり、日々悩みながらも熱意を注ぐ仲間の姿に私自身元氣付けられました。今後も地域の方々と仲間とのパートナースhipを大切に、地域の中で支え合える関係が築けたらと思います。尚、高崎市第一病院様のご好意により年間会場をお借りする事ができました。改めて御礼申し上げます。

東支部

(伊勢崎・桐生地区)

役員 瀬山 道子

伊勢崎・桐生地区の18ステーションが隔月、第4木曜日に「きら

くな家」の会議室をお借りして、支部会を開いております。毎日の業務の中で困っていること、運営に関する疑問点、最新情報等各ステーションの近況を報告し、よりよい運営ができるよう意見交換されました。明確な研修会という形の活動はありませんでしたが、保険制度の確認、診療報酬改定の確認を行い、出席率は80パーセントです。

今後、さらに重要視される在宅福祉、在宅医療・看護向上のため、また後輩訪問看護師育成のため有意義なブロック活動に努めていきたいと考えております。

お知らせ

総会・講演会

日程：5月31日(土)

講師：日本訪問看護振興財団常務理事 佐藤美穂子 先生

編集後記

前回第6号たいようでは、川島先生と東支部たよりの尾花様の文章の表題に看護を介護と誤字があったことをおわび致します。

平成20年診療報酬の改定があり、訪問看護に関しては、在宅医療や在宅看取りに多大な貢献をしていると評価され、基本療養費の引き上げ等、在宅医療の推進へ大きな期待をされています。利用者の方々によりよい生活と笑顔のために質の高い看護をめざしさらに努力し、頑張りましょう。

広報担当 柳沢